

# 緊急通報サービスのご案内

日高町では、ひとり暮らしの高齢者や障がい者等の方が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように緊急通報サービス事業を行っています。

## 緊急通報サービスって？

急病等の緊急時に、ご自宅に設置した緊急通報装置で通報した際に、日高町立特別養護老人ホーム日高高寿園（緊急通報受信先）において、ご利用者様の状態確認や状態に応じて協力員（※）または救急車の出動を要請するなどして、ご利用者様の方が一の場合に対応します。

### ※協力員って？

日高高寿園（受信先）からの要請に応じ、ご利用者様の安否確認や救護行為などを行っていただくボランティア（近隣の親族、知人・友人及び民生委員）の方です。

サービスの性格上、24時間365日協力いただける事が必要となります。

【協力員3名（うち1名は民生委員）】

## 利用できる人って？

日高町日高地区に居住する、次のいずれかに該当する方です。

①ひとり暮らしの高齢者：身体が病弱のため緊急時に機敏に行動する事が困難な方。

②ひとり暮らしの重度心身障がい者等：緊急時に機敏に行動する事が困難な方。

※1 固定電話回線への加入が必要です（加入経費はご利用者様負担）。

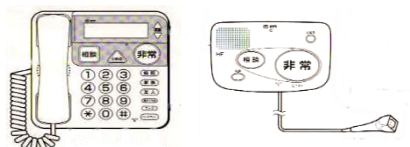
※2 協力員（日高地区居住者に限る）を原則2名登録していただく必要があります。

## 利用料金は掛かるの？

緊急通報装置の利用料及び設置工事費は無料です。

※1 通話料、電気代、ワイヤレス機器用電池代はご利用者様負担です。

※2 破損や紛失した場合は、弁償していただく場合があります。



問い合わせ・申し込み先

日高町日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ

電話（01457）6-3173

【裏面もご覧下さい】

# 日高地区高齢者等見守りネットワークのご案内

日高地区では、地域で見守り活動を推進する「日高地区高齢者等見守りネットワーク事業」を行っています。

## 見守りネットワークって？

高齢者や障がい者の方が、住み慣れた日高地区で安心して生活できるよう、声かけを行い、孤立の防止や異変を早期に発見することで必要な援助に繋げるための事業です。

## 利用方法は？

見守りを希望される方やそのご家族は、登録が必要になります。  
日高地域包括支援センター（日高総合支所地域住民課）へお問い合わせ下さい。

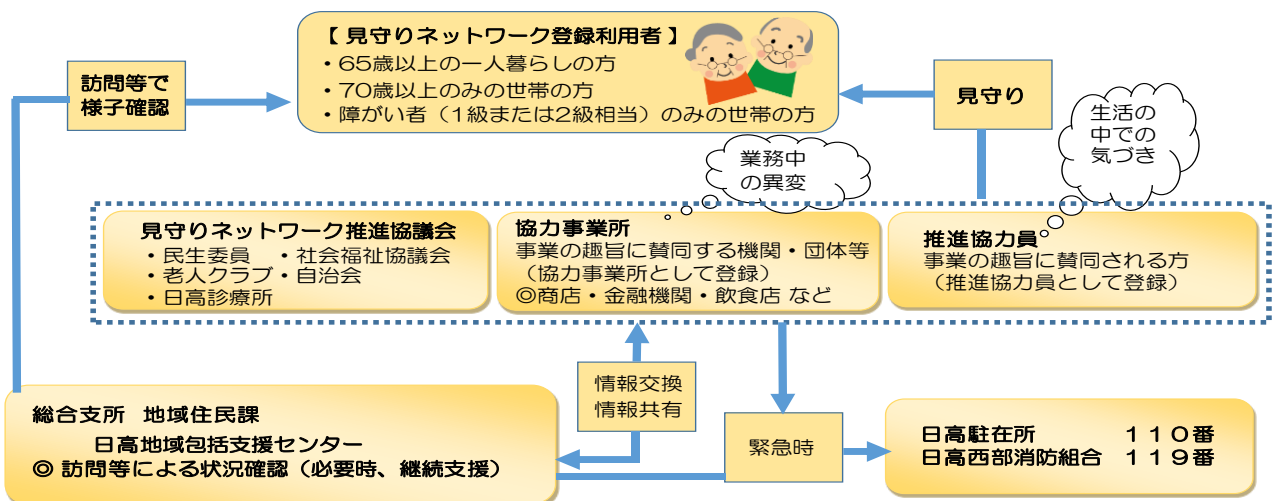
## 誰が見守ってくれるの？

町内には見守り事業に協力いただいている協力事業所や推進協力員があり、「ちょっと気になる」ときに連絡をお願いしています。

※協力事業所・推進協力員の登録をお願いしています。

「最近姿を見かけない」「外出が大変そう」「同じ話を繰り返すようになった」など、高齢者等の「ちょっと気になる」ときの連絡をお願いしています。  
ご協力いただける方は、日高地域包括支援センターまでご連絡ください。

### 日高地区高齢者等見守りネットワークのイメージ



問合せ・申し込み先

日高総合支所・日高地域包括支援センター  
電話 (01457) 6-2343

【裏面もご覧下さい】